

元宮中発第807号

令和元年9月20日

会 員 各 位

宮城県中小企業団体中央会

会長 今 野 敦 之

【公 印 省 略】

### 消費税軽減税率対策セミナーの開催について

初秋の候 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和元年10月1日からの消費税率10%への引き上げに伴い、消費税軽減税率制度及びキャッシュレス・消費者還元事業が開始されます。

そこで本会では、組合並びに組合員の皆様に軽減税率及びキャッシュレス化対策を適切に行っていただくための講習会を下記のとおり開催いたします。

つきましては、役職員並びに組合員の皆様に多数ご参加いただきたくご案内申し上げます。

#### 記

1. 開催日時 令和元年11月13日(水) 10:00~15:30
2. 開催場所 TKPガーデンシティPREMIUM仙台西口ホール8A  
(仙台市青葉区花京院1丁目2-15 ソララプラザ 8F)
3. テーマ 消費税軽減税率の具体的な実践方法  
～日常の経理処理及び申告等について～
4. 講師 千葉勇喜税理士事務所 所長 千葉 勇喜 氏
5. 申込方法 別添参加申込書にご記入のうえ、11月6日(水)までにFAX  
にてお申込みください。※定員100名(申込先着順)
6. お問い合わせ 宮城県中小企業団体中央会 運営支援第一課 武山、穴山  
TEL:022-222-5560 FAX:022-222-5557

# 消費税軽減税率対策セミナー

## 「消費税軽減税率の具体的な実践方法

### ～日常の経理処理及び申告等について～

令和元年10月1日からの消費税の引き上げ（8%⇒10%）に伴い、軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度は全ての事業者の方に関係があり、飲食料品の取扱い(販売)がない事業者の方についても、仕入れや経費に軽減税率（8%）対象品目があれば、仕入れを税率ごとに区分する「区分経理」を行う必要があります。

本セミナーでは、事業者が知っておくべき軽減税率制度の概要と、消費税課税事業者を対象とした「区分経理(記帳)」から「消費税申告書の作成」までの一連の基本的な流れについて、演習を交えながら専門家よりご説明いただきます。

皆様、多数のご参加をお待ちしております。

- 開催日時 令和元年11月13日（水）10：00～15：30
- 開催場所 TKP ガーデンシティ PREMIUM 仙台西口 ホール8A  
仙台市青葉区花京院1丁目2-15 ソララプラザ 8F
- 講師 千葉勇喜税理士事務所 所長 千葉 勇喜 氏
- 参加料 無料
- 定員 100名（申込先着順）
- 申込方法 裏面参加申込書に必要事項をご記入のうえ、本会まで  
ファックス（022-222-5557）して下さい。
- 申込締切 令和元年11月6日（水）

<お問合せ> 宮城県中小企業団体中央会 運営支援第一課 武山・穴山  
TEL：022-222-5560 FAX：022-222-5557

FAX: 022-222-5557

宮城県中小企業団体中央会 運営支援部 運営支援第一課 行

令和元年 月 日

## 11/13 消費税軽減税率対策セミナー 参加申込書

所属組合名

企業名

(TEL: \_\_\_\_\_)

参加者名	部署・役職

質問内容等 ※講師への質問事項等をご記入ください

<会場：仙台市青葉区花京院1丁目2-15 ソララプラザ 8F>



※セミナー当日は本申込書のコピーをご持参ください。(受付にて回収致します。)

※ご記入いただいた情報は適切に管理し、本セミナー運営のみに利用いたします。